

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



こころは 議会です

No. 38



12月 定例会

条例・決算案などを慎重審議	P2
総括質疑	P3
町政を問う 6人の一般質問	P4
シリーズ 「学校を訪ねて」	P10

条例・決算案など議案を慎重審議

12月定例会は、12月8日から12月21日までの14日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成15年度の決算や補正予算案のほか、条例改正案、工事請負契約の変更など計18議案が提案され、これらの議案のほとんどを常任委員会で集中審議し、すべてを原案通り認定・可決しました。

また、意見書5件を採択し関係機関に送付することとしました。

主な条例改正

① 「ねたきり老人等介護手当支給条例の一部改正」

今回の改正は、各家庭で月に1日でも介護していると支給対象となっていたのが、月に20日以上となるものです。この規定は、平成17年度事業から適用されま

主な補正・契約

○平成16年度三股町一般会計補正予算(第5号)

台風災害復旧費

② 「敬老祝金条例の一部改正」

改正内容は、いままで満80才以上の人全ての給付を、8区分にするものです。

区分	改正後	改正前
満80歳の者	10,000円	満80歳以上87歳までの者 5,000円
満85歳の者	15,000円	
満88歳の者	20,000円	満88歳以上98歳までの者 30,000円
満90歳の者	25,000円	
満95歳の者	30,000円	
満99歳の者	40,000円	
満100歳以上の者	50,000円	満99歳以上の者 100,000円
最高齢の者	100,000円	

③ 「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」

この改正では、職務表名に新たに対策監を加えるという内容です。

発議

発議とは、議会の会議において、議員が議事の対象となるべき問題を議長に提出することです。

発議第1号

「町長の専決事項の指定について」

可決

不採択

1億6千629万円

多世代交流センター建設

4千432万円

関連費

○工事請負契約の変更(多世代交流センター建築主体(福祉館)工事)

113万1000円増額

○工事請負契約の変更(公共下水道中央第1汚水幹線管渠布設工事(1工区))

189万4000円増額

○核保有国に「核廃絶の明確な約束」の実行と、核兵器廃絶国際条約の締結促進を求める意見書提出に関する陳情書

(意見書を提出) 採択

陳情

陳情第2号

「核保有国に「核廃絶の明確な約束」の実行と、核兵器廃絶国際条約の締結促進を求める意見書提出に関する陳情書」

採択

陳情第3号

「乳幼児医療費無料化制度の充実を求める意見書提出に関する陳情書」

不採択

陳情第4号

「国庫負担の増額で介護保険の改善を求める意見書提出に関する陳情書」

可決



山林崩壊



総括質疑

本定例会に提案された議案について、質問のあった内容を抜粋して掲載しています。

町税減収の理由は

Q 本町でも15年度町税歳入が前年より6千272万8000円減っているが、この減収の理由は何か。

A 固定資産税の評価替えの年であり、新築棟数が激減している。また、滞納繰越分の収納率が10〜11%で推移しており、この部分が全体的な引き下げ要因になっている。

公債費について

Q 公債費の繰上げ償還はできないのか。

A 政府資金関係では、繰り上げ償還には残存する利子相当額の保証金を支払わなければならない。繰り上げ償還にはメリットがない。

職務について

Q 対策監の職務とは、どういう仕事をするのか。

A 時代に即して限られた期間の中で、早急に整備しなければならぬことをしてもらう。

Q 対策監は、管理職なのか。
A 最終結論を見てない段階である。

Q 対策監に決裁権はあるのか。

A 係長↓補佐↓課長の決裁順序の流れの中には、乗らなさと考えている。

対策監については、この他に激論が交わされた。

公共下水道について

Q 公共下水道事業の今後の見直しはしないのか。

A 現在、この事業に関する見直しの協議はしていない。

意見書

意見書第6号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に対する意見書」
(全会一致) 可決

意見書第7号

「治山事業に関する継続的財源措置についての意見書」
(全会一致) 可決

意見書第8号

「教育基本法の早期改正を求める意見書」
(賛成多数) 可決

意見書第9号

「道路特定財源制度の堅持を求める意見書」
(賛成多数) 可決

意見書第10号

「核兵器廃絶国際条約締結促進に関する意見書」
(全会一致) 可決

以上、5件は関係機関へ送付しました。

一般質問

12月議会の一般質問は、12月20日に行われ、6人の議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



小牧 利美議員

三股町防災計画は大丈夫か

町長 知識普及のため、

防災マップを配布する

制は、どのように考えているか。

町長 本町で災害の発生が予想される地域として、長田地域が重点地域と予想され、

災害により、孤立し陸路輸送が困難な場合、県に対し防災ヘリを要請し、なお食糧等の供給等自衛隊の出動を要請する。

町長 平成15年度に作成された防災計画に基づき、防災訓練を実施する考えはないか。

町長 防災訓練は、常備消防隊や地域の方々また、関係機関と場所規模等について、十分協議して実施したい。

町長 自主避難また避難勧告は、どのような段階で、どのような方法をもって連絡を実施するのか。

総務課長 自主避難、避難勧告については、現段階では住

民にはまだ徹底していないと思う。防災マップを配布し十分説明したい。

町長 食糧や毛布など日用品を備蓄し住民の安全を守るよう、年次的に備蓄してもらいたい。

総務課長 住民の非常食等備蓄について、予算要望している。

町長 林業については、林業経営者の減少、価格の低迷から近代化機械の導入もやむを得ない状況であり、素材業者に山林の現地保全に十分に努めるよう指導していきたい。

町長 林業については、林業経営者の減少、価格の低迷から近代化機械の導入もやむを得ない状況であり、素材業者に山林の現地保全に十分に努めるよう指導していきたい。

山林の崩壊について

町長 伐採した山林の崩壊が心

問 避難に対し、住民に知識普及はなされているのか。
町長 住民に対する知識普及は、自治公民館及び各消防団に地域の巡回をさせ、危険地域の早期発見と自主避難を指示させる。また、近々防災マップを作成し各家庭に配付する。
問 被災者に対し援護体制は徹底されているのか（特に救護物資の備蓄はあるのか）
町長 避難場所については、町内62カ所を指定しており、災害発生初期に対する食糧は業者に依頼し、随時関係機関に依頼することになる。毛布等については、年次的に準備する。
問 孤立した被災者の救護体

問 孤立した被災者の救護体
町長 孤立した被災者の救護体



出初め式

自主財源の確保は

町長 経常的経費の抑制を図り、町税等の収入の確保に努める



別府 久光議員

来年度の 予算編成について

問 自主財源の確保について、何か検討されているのか。

町長 平成16年度予算ベースで、自主財源33.2%、財政力指数0.372で極めて財政基盤が弱く、厳しい財政運営を強いられている。今まで以上に、経常的経費の抑制を図り、効率的・有効的な予算の執行に努め、義務的経費についても削減を行うものと考えている。町税については課税客体を的確に把握し、納税奨励に万全を期し、収納率の向上に努めるとともに滞納対策を強化し、税収の確保を図

ってまいりたい。
国県支出金は、関係行政機関と綿密な連絡をとり歳入欠陥をきたすことの無いよう、地方交付税等は地方財政計画や算定方法の内容、過去の実績等を十分勘案し、地方債は交付税措置等がある有利な起債の確保及び過年度の未収入は整理計画を立てそれぞれ収入の確保に努める。

問 歳出削減については、どのように考えているか。

町長 経費全般の見直しと創意工夫を行うと共に、既存の施設や事業も整理合理化を積極的に推進していく。また、実状に即した予算の編成をしたいと考えている。

公民館制度について

問 今後の公民館制度をどのようにされるつもりか。

教育長 そのことについては、行政改革本部から協議依頼があり、「三股町公民館設置に関する審議会」に諮問し答申を

得ているので、答申に沿って平成17年度から実施していきたい。
なっている。今後どのようになるのか。

ふれあいの里づくり 事業について

問 当初は50万円の補助であったが、16年度から30万円と

町長 一応の目標は達成できているので、これまでの支援助成制度は廃止し、新たな地域活性化事業として自主的な取り組みを造成する活性化事業に対して支援していきたい。



しめ縄づくり



斉藤 ちづ子議員

自然を生かす施策として

スポーツ合宿所を

町長 今の時期では、大変無理である

然散策や、スポーツ・サイクリング等楽しんで頂ける町になると思うが。

町長 今のところ財政難であり、考えられない。公共施設や民宿を利用してもらうしかない。

り、着替える場所もなく苦労している。特に女性は、大変であるが。

町長 現在のところ考えていない。

町長 スポーツは健康維持の点からとても大切である。せっかくある施設を、町民にも

つと利用してもらうためにも必要だと思う。道路を歩いたり走ったりするよりは、はるかに安全だし、今後前向きに考えて頂きたい。

町長 現在の状況では、くりかえしになるが、考えられない。

旭ヶ丘運動公園の設備について

町長 旭ヶ丘陸上競技場に、脱衣所及びシャワー室をつくる考えはないか。

町長 利用者は少なく、維持管理に問題がある。費用対効果がないと思う。

町長 陸上競技場では、一般の方のクラブ員により、未来のアスリートである小学生に、走り方教室が行なわれている。また、多くの町民がジョギングやウォーキングに訪れている。夏場は汗ビッシュヨリにな

町長 町内外のスポーツ愛好者に、自然豊かな三股町にきて頂くために、また、企業等の研修の場としての活用も考えられないか。

町長 主旨はよく解るが、維持管理費が必要であり、今の時期では、大変無理がある。

町長 町の活性化にもつながると思うのだが。

教育長 県内に、市町村で合宿所を持っているところは少ない。維持管理がどうなるのか心配がある。

町長 大淀川沿いにサイクリングロード建設の話もあるが。先手を打ち、受入れ態勢の必要があると思うが。土日の休日に宿泊して頂いて、町の自



ジョギング風景(旭ヶ丘運動公園)

治安維持対策は

町長 連携を密にし、地域安全を図る



の場 茂議員

問 治安維持について、どのような対策を考えているか。

町長 本町では、2つの大きな柱の連携を図るために、交番連絡協議会を設置し連携に努めている。また、小中学校でのPTAの取組みのほか、青少年補導員等多くの団体が、何らかの形で治安に関わっているが、悪質な犯罪に追いつけない現状もある。

今後は、あらゆる機会を通じて、地域安全・治安維持に取組んでいく。

交番の増員は

問 交番の警察官は人口の割に少ない。実現のために陳情

活動を積極的に取組むべき。

町長 去る11月20日「三股町警察官父兄会総会」が開催され、父兄会長からも話があり、出席者の都城警察署交通官にも、本町の増員について、書面で要望書を提出する話をした。

本町では、平成13年度にも増員要望書を提出しているが、再度、只今準備中である。今回は、町内の主な団体連名で都城警察署をはじめ、県本部、知事に対し、要望活動を積極的に行っていきたい。

町の活性化について

問 独自の道を選択した町をどのように生かし、創りだしていくつもりか。

町長 これからの行政運営は行財政改革に取組みながら「最小の経費で最大の効果が上がるような」行政運営を目指して参る。一方これからの町づくりについては、公営住宅の建替えや学校整備等、重要事業も多く、平成17年度は総合

計画の後期5カ年の見直しに なっていることから、これまでの事業を評価しながら、住民へ政策評価とも言うべき町づくり等のアンケートを実施し広く町民の意見・要望などを把握し、町づくりを取組む。

駅周辺の開発について

問 町の中心である駅周辺の開発についての考えは。

町長 駅前用地については、東側は商工会から移転先の要望があるので、今後建物等の具体的な計画（案）を策定してから協議して参る。また、西側については、公営住宅の建替え移転先として、検討している。



三股交番

住宅リフォーム促進事業の実施は

町長 今、厳しい財政運営であり

考えていない



上西 祐子議員

害者世帯に対して住宅改造助成事業にとりこんでいる。

町の財政を考えると、今後行政運営は一段ときびしさが予測される。更に学校の整備事業、公営住宅の建て替え等の重要事業も多いことから、住宅リフォーム補助制度については考えていない。

問 仕事起し、雇用をふやすための施策は。

町長 「住宅リフォームで仕事起し」の趣旨はわかるが、きびしい財政状況では無理。まず企業誘致を積極的に進めて雇用の創出を図りたい。

介護保険について

問 介護保険が来年見直しをされようとしている。4年間の実績をどう評価するか。

町長 介護保険は、高齢化が

進む中で介護の負担を社会全体で支えあう制度であり、1割の自己負担でサービスを受けられ、ほぼ満足している。

問 サービス料が増え、第1号保険料が上がるのが予測されるが、いくらまでが限界だと考えるか。

町長 本町の第1保険料の基準額は、4100円で県内で5番目に高い。住民税非課税世帯が50%以上を占めている

現状では、現行の4100円が限界だと考える。

問 障害者福祉と介護保険を一緒にすることが検討されているが、どう考えるか。

町長 障害者福祉と介護保険が一緒になると、20才から64才の障害者の割合は2%未満で、98%以上の人は負担のみになり、保険制度とはいえない。時間をかけて慎重に議論すべきと考える。

問 長引く不景気で、住宅建築が少なくなっている。また、台風等で被害のあった古い住宅、高齢者でバリアフリーの住宅にしたいと思っている人もいます。建築関係業者の仕事起しのためと、経済活性化のために住宅リフォーム促進事業を実施する考えはないか。

町長 長引く景気低迷の影響によって、商工業、建設業、農林水産業など、諸産業の経営環境は依然としてきびしい状況にある。本町においてはこれまで諸々の景気浮揚策事業にとりこんでいる。更に本町では、65歳以上の在宅の要援護高齢者世帯、及び在宅障



介護にあつて

無公害の大規模溶融炉を誘致せよ

町長 もうすでに他地区に交渉中である



池田 克子議員

問 広域圏ごみ焼却場の老朽化に伴い、より高度な処理機能を有する大規模溶融炉の施設整備が策定されたが、場所の決定はあったのか。

町長 広域圏事務組合で志和池に決定したと聞いている。

問 その志和池は反対されていると聞いた。誠意と情熱で取り組めば必ず伝わると思う。当町の住民への説得に積極的に取り組む考えはないか。

町長 用地選定委員会は現在志和池の公民館等の同意にむけて努力を続けている。なので当町に、とは考えられない。
問 千葉県の「かずさクリーンシステム」施設はリサイクル出来るもの以外は、し尿、

浄化槽汚泥も含めてすべて焼却出来る「直接溶融炉」で無公害の環境対策がとられている。また、岐阜県の「ささゆりクリーンパーク」は、わくわく体験館で宿泊ができ、遊林の森では広場がいろいろあり楽しく遊ぶ事が出来る。当町も該当する場所がたくさんあり町おこしにもなる。経済効果も必ず出てくると思う。広域圏の審議会で今一度誘致へのアピールが出来ないか。

町長 都城市の執行者も替わっている。今後どのようにするのか、推移をみなければわからない。

地区体育館について

問 町長が公約された植木地区への体育館設置の推進状況は。

町長 中学校の建て替え、公営住宅の改築事業等ひかえている。また、行財政改革もあり見通しがついてから建設したい。

問 本年は例年になく日本列島に災害がおそってきた。我々地域もいつ何時被災するかわからない。避難所として早急に確保したいがいかがか。

町長 地区公民館、西植木コミニティ、児童館、東高校体育館が避難場所となっている。体育館があればさらに確保されるだろう。

問 当選してより任期は4年だ。公約は実現してこそ信頼につながる。地区住民の心情を無視されることなく実施計画に入れてほしいが。

町長 いろいろと課題が山積している。非常にきびしい状況である。しかし、造ることには気持ちは変わっていない。



ゴミ焼却場

三股中学校

三股中は昭和22年に設立され、現在では956名の生徒数を誇る県内最大の中学校であり生徒達は毎日明るく楽しい学校生活を送っています。
PTA活動も盛んで年2回実施の三股つ子会をはじめ年3回実施の奉仕作業ミニバレーボール大会など学校、家庭地域が一体となって活発な活動が展開されています。今後教育環境の整備に向け校舎の大規模改修および耐震補強工事の計画が着々と進んでいます。



朝『心』の立ち当番

立ち番指導がなされているようですが
目指す学校像を「静かな学校」

「美しい学校」「活気に満ちた学校」とし、毎朝PTA主催によって立ち番指導が行われ、登校してくる生徒一人ひとりに対し、保護者や先生が朝の挨拶を交わし「今日一日頑張りましょう」と声を掛け合いながら笑顔で気持ちの良い一日のスタートをきっています。年間を通して、1年生から3年生までの保護者全員の皆さんが自発的に当番のローテーションを決めて、指導活動がなされております。

文武両道を目指す

部活動はすばらしい

実績がありますね

学校の教育目標【人間尊重の精神に徹し、体・徳・知の調和のとれた人間性豊かにたくましく生きる生徒を育成する】を掲げ生徒の個に応じた教育の推進を行っています。

また、学力の向上を期し、生徒たちが積極的に授業に参加するよ



う努力し、全学年を対象にして諸検定（漢字・数学・英語）を実施して学力向上の一助としています。部活動では20の部活動があり体育部、文化部とも各種の大会で優秀な成績を収めております。中でも駅伝競走部は本町はもちろん宮崎県の期待を一心にうけ千葉県で行われた全国大会では大健闘をいたしました。皆様のご支援に感謝申し上げます。

校長 内村 修

電話52-1144

取材 山領 征男

新年、明けましておめでとうございます。本年も『こんにちは議会です』のご愛読を、よろしくお願い申し上げます。

広報編集特別委員会

